

生きられるまち 鹿嶋』を目指して

第2次 鹿嶋市男女共同参画計画について

■ 計画策定の趣旨

市では、2006(平成18)年3月に「鹿嶋市男女共同参画計画(2006(平成18)年度～2015(平成27)年度)」を策定し、市民・市民団体、事業者と連携・協力して、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。しかしながら、男女共同参画に対する市民の理解は深まりつつあるものの、「男性は仕事、女性は家庭」などの固定的な性別役割分担意識など、あらゆる分野における男女の不平等感や自由な活動の選択を妨げる慣習や慣行などは依然として解消されていない状況です。そのため、これまでの取り組みの成果や現状を受け、第1次計画に引き続き、より一層の男女共同参画の推進を図るため、本計画を策定しました。

■ 計画の期間 2016(平成28)年度から2020(平成32)年度の5カ年

■ 計画の位置づけ

第三次鹿嶋市総合計画を上位計画とし、男女共同参画に関する施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、その他の関連する計画における男女共同参画の視点の方向性を示した計画です。

■ 4つの基本理念

① 男女の人権の尊重

個人としての尊厳を尊重し、性別による偏見や差別的な取り扱いを受けないこと、誰もが一人の人間としてそれぞれの個性と能力を発揮し、多様な生き方が選択できること。

② 社会における制度・慣行についての配慮

自由な活動の選択に対して、男女の間で中立となっていない制度や慣行について、できる限り中立的に働くよう配慮されること。

③ あらゆる分野における参画機会の平等と責任の共有

働く場、家庭生活、地域活動、政策・方針の立案・決定過程など、あらゆる分野において、誰もが、参画する機会が平等に与えられ、一方的に責任や原因を押し付けるのではなく、ともに協力し合い、責任を分かち合うこと。

④ 家庭生活における活動と他の活動の両立

互いの立場や置かれている環境を認め合い、協力し合い、家族・社会の一員として責任と役割を果たしながら、人生の段階に応じて、家庭生活と仕事や地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動をその人の希望するバランスで実現できること。

■ 5つの強調すべき視点

- 視点1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境の整備
- 視点2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- 視点3 多様な人材の参画による地域社会の活性化
- 視点4 生活上の様々な困難を抱えた人が安全・安心に暮らせる環境の整備
- 視点5 あらゆる暴力の根絶

■ 基本目標と重点目標

| | 基本目標 | 重点目標 |
|---|---------------------------------|---|
| 1 | 男女共同参画社会の実現を目指した意識づくり | ①男女共同参画に関する正しい理解と意識改革 ②男女共同参画を推進する教育・学習の充実 |
| 2 | あらゆる分野において誰もが平等に自分らしく生きられる社会づくり | ①働く場における女性の社会参画への支援 ②仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ③地域における男女共同参画の推進 ④政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 |
| 3 | すべての人に安全安心な生活環境づくり | ①生涯を通じた健康の保持・増進に向けた支援 ②男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶 ③様々な生活上の困難や課題を抱える方への対応 |